

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|-------------|
| 事業コード | 32203102 | |
| 事務事業名 | 保健体育一般管理事業 | |
| 予算書の事業名 | 保健体育一般管理事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭 and 52 年度 |
| | 終了年度 | |
| | 当面継続 | |
| | 業務分類 | 2. 内部管理 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | |
|---|--|------------|---------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市町村の社会教育行政及び社会体育指導体制の充実にあたり、富山県教育委員会が市町村教育委員会に対し社会教育主事を派遣するに当たっての負担金が事業の主な予算 (4,546千円)である。なお、派遣社会教育主事の主な分掌事務として、ア. 総合型地域スポーツクラブに関すること イ. 体育指導委員に関すること ウ. スポーツ事業の企画に関すること エ. スポーツ行事に関すること オ. スポーツの普及に関すること カ. スポーツ団体に関すること | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 生涯スポーツを実践する対象となる市民と派遣社会教育主事配置数 | → 対象指標 | ① 市の人口 | 人 | 45,562 | 45,176 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| | | | ② 派遣社会教育主事の数 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> 市の社会教育行政及び社会体育指導体制の充実を図るために、派遣社会教育主事を配置と、それに伴う負担金の支払い。 H22年度に開催された、第23回全国スポレク富山大会における、魚津市実行委員会の事務局作業。 *平成23年度の変更点 全国スポレクはH23年度は行われない。 | → 活動指標 | ① 派遣社会教育主事勤務日数 | 日 | 247 | 245 | 250 | 250 | 250 |
| | | | ② 負担金の支払額 | 千円 | 4,520 | 4,546 | 4,520 | 4,520 | 4,520 |
| | | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 派遣社会教育主事の主な分掌事務として、ア. 総合型地域スポーツクラブに関すること イ. 体育指導委員に関すること ウ. スポーツ事業の企画に関すること エ. スポーツ行事に関すること オ. スポーツの普及に関すること カ. スポーツ団体に関することがある。 上記のア～カを充実する。 | → 成果指標 | ① 派遣社会教育主事勤務日数 | 日 | 247 | 245 | 250 | 250 | 250 |
| | | | ② | | | | | | |
| | | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年度に社会教育課から体育課が独立して2年間は派遣社会教育主事の配置があったが、以後は平成7年度まで配置は無かった。 その後、市民のスポーツニーズが多様化、高度化し、専門的な知識を有する職員の配置が求められたため、平成8年度から今年まで継続して配置が行われている。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 53 | 39 | 39 | 39 | 39 | |
| | | | (4)一般財源 (千円) | 4,916 | 5,033 | 5,033 | 5,033 | 5,033 | |
| | | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円) | 4,969 | 5,072 | 5,072 | 5,072 | 5,072 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H8～現在まで派遣スポーツ主事は継続 H10: 国体推進室を設置 (6名) スポーツ課 (6名) スポーツ振興体制が充実された。 H12: (2000年): 富山国体の開催 H13: 「スポーツ振興基本計画 (H13文部科学省)」で総合型地域スポーツクラブ設立を提唱 → H18 中間見直し H17: 人員の減 4人体制、桃山運動公園の管理所管課となる H18: 体育施設の指定管理者制度導入 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 | |
| | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | 3,785 | 3,785 | 3,785 | 3,785 | 3,785 | |
| | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | 8,754 | 8,857 | 8,857 | 8,857 | 8,857 | |
| | | | (参考) 人件費単価 (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | |
| | | ● 把握している | → 派遣状況 | | | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 スポーツ専門職として知識を活かす事業企画、国及び県のスポーツ振興策における動向把握と調整など魚津市のスポーツ振興に大きな役割を担っている。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 社会教育行政及び社会体育指導体制の充実 → スポーツ人口の拡大 知識やネットワークをフルに活用して ・参加しやすい事業の立案 ・魅力的な事業の立案 ・他の県市町村の成功事例の調査、活用 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 連携が考えられる事務事業: 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 スポーツクラブの活動の充実 → スポーツ実施者の増加 → 実施率の向上 ・提供するスポーツメニューの提案 ・市スポーツ事業との連携 |

【効率性の評価】

| | |
|---|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 必要経費は県に対する負担金のみ $\text{負担金額の算出} = \text{派遣にかかる平均金額 (県内派遣スポーツ主事等人員費総額} \div \text{総人数)} \times 1/2$ |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 県の派遣要項、協定書に基づく申請、報告事務が主であり、事業に係る業務については必要最小限に抑えてあり、人件費の削減には余地がない。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|------------------------------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 市民が対象であり、特定受益者がいないことから負担はなし。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 市民が対象であり、特定受益者がいないことから負担はなし。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | | | | |
|--|--|----|--|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | | | | | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり | | | | |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり | | | | |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり | | | | |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり | | | | |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | | | | | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 年度 | | | |
| 年度 | | | | | |
| | | | | | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | | | | | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | | | | |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | |
|---------------------------------|---------------|------------|
| これまでと同様にて実施のため、改革、改善案については特になし。 | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 向上 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|---|---------|
| 専門知識のあるスポーツ主事の配置は市のスポーツ振興に大いに貢献するものであり、当面は継続していく。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | | | | |
|---------|---|-------|------|------|----------|
| 事業コード | 32203101 | | | | |
| 事務事業名 | 体育指導委員事業 | | | | |
| 予算書の事業名 | 体育指導委員事業 | | | | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和36年 | 終了年度 | 当面継続 | 業務分類 |
| | | | | | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | | | | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | 単位 | 実績 | | 計画 | | | | |
|--|--|--------|---------------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市町村におけるスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う(スポーツ振興法第19条第2項より)。 ア. 体育指導委員の委嘱 イ. 体育指導委員協議会及び同4部会の開催、運営 ウ. 特別研修会の開催 エ. 全国及び地区研修会への派遣 オ. 体育指導委員報酬の支払い カ. スポーツ行事及び事業の協力(要請及び派遣調整) など | | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ア. 市民 イ. 体育指導委員 | → 対象指標 | ① 市の人口 | 人 | 45,562 | 45,176 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| | | | ② 体育指導委員数 | 人 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> ア. 体育指導委員協議会及び同4部会の開催、運営 イ. 特別研修会の開催 ウ. 全国及び地区研修会への派遣(全国研修会: 岐阜県 北陸地区研修会: 石川県小松市) エ. 体育指導委員報酬の支払い オ. スポーツ行事及び事業の協力(要請及び派遣調整) カ. 任期満了による改選事務 キ. 第23回全国スポレク富山大会への協力 *平成23年度の変更点 全国スポレクはH23年度は行われない。 | → 活動指標 | ① 市主催スポーツ行事における体育指導委員協力延べ人数 | 人 | 148 | 145 | 150 | 150 | 150 |
| | | | ② 市主催のスポーツ行事協力依頼数 | 回 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 主にスポーツ活動を実践している地区住民に対し、指導、助言することが目的。 | → 成果指標 | ① 協力依頼行事における出席率 | % | 57.00 | 60.00 | 80.00 | 80.00 | 80.00 |
| | | | ② | | | | | | |
| | | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) スポーツ振興法に基づき、昭和36年に体育指導委員(非常勤職員)35名委嘱。 | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (4)一般財源 | (千円) | 2,221 | 2,205 | 2,209 | 2,205 | 2,205 |
| | | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 2,221 | 2,205 | 2,209 | 2,205 | 2,205 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ア. 昭和39年「魚津市体育指導委員に関する規則」を制定 イ. 体育指導員数 S36~S50:35名、S51~S53:46名、S54~S55:48名、S56~S57:50名、S58~S59:56名、S60~現在:60名 ウ. スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画(H13文部科学省)」「富山県新世紀スポーツプラン(H13富山県)」にスポーツを取り巻く社会環境の変化に対応するため、自主的なスポーツ活動の拠点とする「総合型地域スポーツクラブの設立」が提唱、規定され、魚津市では国庫補助事業を活用して総合型地域スポーツクラブの設立あたって指導的な役割を担っている。エ. H14年「魚津市生涯スポーツプラン」を策定 → H19中間見直し オ. H18「スポーツ振興基本計画」が一部見直し。また、全国的には市町村合併などにより指導員数の削減が見受けられる。 | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | | | B. 人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 673 | 673 | 673 | 673 | 673 |
| | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 2,894 | 2,878 | 2,882 | 2,878 | 2,878 |
| | | | (参考)人件費単価 | (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区住民や市内企業からニュースポーツの指導要請の要望がある。 | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | | ● 把握している | ・管理体制 管理指導員の設置状況 | | | | | |
| | | | ○ 把握していない | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 魚津市のスポーツ振興に対する貢献は大きい ・各地区におけるスポーツコーディネーターの役割 ・魚津市のスポーツ事業への協力 ・各種研修会の実施及び参加 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 スポーツ振興法 (昭和36年法律第141号) 第19条第2項: 必置ではない 魚津市体育指導委員会に関する規則 (昭和39年教育委員会規則第16号) | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 スポーツ実施率の向上について ・地区及び市のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・全国研修会、北陸地区研修会等への参加により得た情報、知識の活用し、スポーツ振興、普及を図る。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 連携が考えられる事務事業: 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 スポーツクラブの活動参加 ・スポーツ指導能力の積極的な提供 → スポーツメニューの充実 → 参加者の新規開拓 → 実施率の向上 |

【効率性の評価】

| | |
|---|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 定員数の削減について検討しているものの、市スポーツ行事に対する協力依頼の出席率などを勘案すると、現状の人員が必要であり、事業費の削減の余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 任意組織である「体育指導委員協議会」の事務を職員が担っており、事務量も多く、現状維持が適当と考えられるため、削減の余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 体育指導委員に指導、助言を受ける市民が受益者であり、市民に負担を求めることは好ましくない。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 他市も魚津市同様に受益者の負担はない。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | | | | |
|--|--|----|--|--|--|
| 1) 評価結果の総括 | | | | | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり | | | | |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり | | | | |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり | | | | |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり | | | | |
| 2) 今後の事務事業の方向性 | | | | | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 年度 | | | |
| 年度 | | | | | |
| | | | | | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | | | | | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | | | | |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|---------------|--|------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 他事業との連携 地区体育振興会、総合型地域スポーツクラブと連携、ネットワーク化の強化。 市政60周年記念事業として、チャレンジデーが開催されるため、体育指導員との連携を密にする必要がある。 | コストと成果の方向性 |
| | | | コストの方向性 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 体育指導委員協議会 (任意組織) の事務を体育指導委員が自らが行う | 成果の方向性 |
| | | | 向上 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------|
| ニュースポーツ等の実技指導、スポーツに関する指導助言に止まらず、地域住民と行政のコーディネーターとしての役割が期待されており、総合型地域スポーツクラブの創設、育成をはじめとする地域スポーツ振興の推進役として重要な役割を担っている。現在60名の人員体制であるが、協力依頼行事の出席率が低い為、当面は60名体制を維持したい。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | | | |
|---------|----------------------------------|--|---|------------------------------|
| 事業コード | 32202102 | | | |
| 事務事業名 | 市民スポーツ奨励事業 | | | |
| 予算書の事業名 | 市民スポーツ奨励事業 | | | |
| 事業期間 | 開始年度 | 不明 | 終了年度 | 当面継続 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | | |
|---|---|---|---------------------------------|--|---------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 対象 | ○市民スポーツ大会の開催 16大会 ゴルフ、テニス、軟式野球、剣道、ラグビー、ソフトボール、柔道、サッカー、弓道、バレーボール、フレッシュテニス、卓球、バドミントン、ビーチボール、ティーボール、パークゴルフ ○市民スポーツ教室の開催 スキー教室 ○市内外からの選手 チームが参加、招聘し、開催する全国規模的なスポーツ大会の開催 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・スポーツを愛好する市民と競技スポーツ実践者 ・スポーツ大会・教室の数 | → | ① 市の人口 | 人 | 45,562 | 45,176 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | |
| | | | ② スポーツ大会・教室の数 | 回 | 23 | 24 | 24 | 24 | 24 | |
| | | | ③ | | | | | | | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> 市民を対象にしたスポーツ大会を16大会の開催と市民スキー教室を開催する。 また、市内外からの選手、チームが参加、招聘し、開催する全国規模的なスポーツ大会を7大会開催(内北信越規模以上の大会は2大会開催) *平成23年度の変更点 平成22年度より魚津市体育協会に補助金にて全面委託しており、当面の事業変更は無い。 | → | ① 補助対象大会数 | 大会 | 23 | 24 | 24 | 24 | 24 | |
| | | | ② 大会、教室参加者数 | 人 | 3,240 | 3,300 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | |
| | | | ③ 全国規模の大会の開催数(北信越大会以上、国際大会含む) | 大会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 大会・教室を開催することで定期的にスポーツ活動を実践する市民を増やす。 | → | ① 週1回以上スポーツをする市民の割合 | % | 23.70 | 23.70 | 30.00 | 35.00 | 40.00 | |
| | | | ② | | | | | | | |
| | | | ③ | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ア. 各種スポーツの増加 イ. スキー教室は市外で実施 ウ. 競技スポーツ離れ(健康、レクリエーション志向の増加) エ. 2教室(さわやかリズム体操、ジュニア水泳教室)はH16で廃止、H20に市長杯争奪相撲大会、市綱引き大会を廃止 オ. 21年度まで単独事業の市長杯争奪高校野球も含める ※22年度より市長杯争奪高校野球大会事業、市民スポーツ大会・教室実施事業、スポーツ大会開催助成事業の三事業を合せて市民スポーツ奨励事業となる。 | | | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | | (4)一般財源 (千円) | 1,198 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | | | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) | 1,198 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ア. スポーツ施設が整備され、大規模な大会開催が可能 イ. 体育協会を中心としたスポーツ団体の組織体制が整ってきた ウ. H17 継続大会の補助金額の見直し(減額)を実施 エ. 補助額の基準(規模別) 国際大会15万円 北信越大会以上10万円 県内大会5万円 オ. 平成22年度より補助金にて体育協会に全面委託 | | | | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| | | | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | 841 | 841 | 841 | 841 | 841 |
| | | | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | 2,039 | 1,841 | 1,841 | 1,841 | 1,841 |
| | | | | | (参考) 人件費単価 (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし | | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | | | <input type="radio"/> 把握している | → | 未調査 | | | | |
| | | | | <input checked="" type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市民にスポーツ実践の場を提供することで健康で健やかな都市づくりを推進する。また、全国、国際的な大会を市内で開催することは、スポーツ振興だけでなく経済活動、PRなど幅広く市の活性化に貢献する |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 大きな規模のスポーツ大会誘致は、市民に活力を与えることと、スポーツ人口の拡大を図るための手段として有効であるが、市財政の都合もあり、当面は現状維持と思える。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 22年度よりスポーツ大会・教室実施事業と連携している。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 魚津市体育協会に補助金で大会、教室を実施していただいているが、当面は現状どおりに実施していく。ただ全国規模の大会については毎年協議の上決定する。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 22年度に体育協会に全面委託をして大幅な人件費削減を行なっている。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|----------------------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし | 説明 受益者負担は現状では適正である。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い | 説明 他市については未調査のため、水準は不明。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | | | | |
|--|--|----|--|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | | | | | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり | | | | |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり | | | | |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり | | | | |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり | | | | |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | | | | | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 年度 | | | |
| 年度 | | | | | |
| | | | | | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | | | | | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | | | | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|--|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 魚津市体育協会や競技団体と大会、教室の見直し等について協議が必要。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 種目の廃止、継続、新規追加等による事業の絞り込み 成果の方向性 向上 |

★課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------------|
| 市民スポーツ大会は、スポーツ振興策として必要であるが、各スポーツ大会の実態を調査し、競技種目の見直しも含め検討を要する。 | 二次評価の要否 不要 |
|--|---------------|

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 32201301 | |
| 事務事業名 | 学校体育施設開放事業 | |
| 予算書の事業名 | 学校体育施設開放事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和50年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | 単位 | 実績 | | 計画 | | | | |
|--|--|---------------------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 最も身近なスポーツ施設である学校体育施設について、スポーツ利用のため夜間を一般開放 ア. 夜間開放施設：24施設 (体育館16 武道場2 グラウンド5 テニスコート1) イ. 管理指導員の任命①地区体育振興会、体育協会へ管理指導員の推薦を依頼 ②推薦により任命：任命状交付 ウ. 開放状況の把握 ①報告書提出依頼 (各施設の主任管理指導員) ②報告書の取りまとめ エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整 | | | | | | | | |
| (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ア. 市民 イ. 施設 | 対象指標 | ① 市の人口 | 人 | 45,562 | 45,176 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| | | ② 開放施設数 | 施設 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | | ③ | | | | | | |
| <平成22年度の主な活動内容> ア. 夜間開放施設：24施設 イ. 管理指導員の任命 ウ. 開放状況の把握 エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整 *平成23年度の変更点 変更なし | 活動指標 | ① 開放日数 (総施設の合計) | 日 | 3,807 | 3,640 | 3,900 | 3,900 | 3,900 |
| | | ② 管理指導員数 | 人 | 125 | 118 | 125 | 125 | 125 |
| | | ③ | | | | | | |
| (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 多くの市民に活動場所を提供することにより、スポーツやレクリエーションを行うようになる | 成果指標 | ① 利用者数 | 人 | 67,492 | 64,366 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| <施策の目指すすがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 「市民ひとり1スポーツ」の推進を目標としてスポーツ人口の増大を図るための各種事業を実施。学校体育施設開放事業は、スポーツ振興法に基づいて、\$50に規則を施行し実施した。国及び県補助事業を活用して管理指導員の謝金を支出していた。当時の市営のスポーツ施設整備は十分な状況ではなかった。 | | (2)地方債 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4)一般財源 (千円) | | 2,260 | 1,557 | 1,907 | 1,907 | 1,907 |
| | | A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円) | | 2,260 | 1,557 | 1,907 | 1,907 | 1,907 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ア. 学校体育施設の利用人数は横ばい (若干微減) イ. 地区事業、活動の拠点としての役割が大きい ウ. 補助事業が廃止：国H7まで 県H9まで 管理指導員謝金の減額、H17廃止 エ. 「スポーツ振興基本計画」において総合型地域スポーツクラブの設立が提唱 (H14「魚津市生涯スポーツプラン」策定 → H19中間見直し) オ. H20管理委託料の廃止 | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | | 80 | 80 | 60 | 60 | 60 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) | | 336 | 336 | 252 | 252 | 252 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | | 2,596 | 1,893 | 2,159 | 2,159 | 2,159 |
| | | (参考) 人件費単価 (円@時間) | | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | |
| ア. 地区住民から事業の継続 イ. 地区住民から施設、設備の充実 | <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない | ・管理体制 管理指導員の設置状況 | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 ・市民の最も身近な小中学校の体育施設を開放しており、地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割は大きい ・定期利用できる施設を確保することで、大会、教室、練習などのスポーツ関係の企画や実施が容易に行えることにより、スポーツ団体の活動が活発になる |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 参考 スポーツ振興法第13条 魚津市公立学校施設及び設備の利用に関する規則 (昭和31年教育委員会規則第6号) 魚津市立学校施設の開放に関する規則 (昭和50年教育委員会規則第3号) |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、施設利用者数の増加を図る。 ・地区のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・地域住民のスポーツニーズに即した企画立案 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携が考えられる事務事業は無いが総合型地域スポーツクラブ育成との関与が必要 ・学校体育施設を活動拠点とした事業、行事の展開 学校体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委ねることで、クラブにおいては活動拠点が確保され自主事業を容易に実施できる。また、これにより会員数の確保、増加も見込まれる。 → スポーツ実施者の増加 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担) |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 職員の行う事務は、管理指導員の委嘱、施設管理、庶務など必要最小限 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担) |
| 適正化の余地あり | |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い | 説明 ・一部市町で使用料を徴収しているが、負担額は低い。 ・各市町において、使用料の徴収などの受益者負担の導入について検討され始めている。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|---|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

| | |
|--|----|
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | コストと成果の方向性 |
|--------|---------------|---------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 削減 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------------|
| 地域のスポーツ活動の拠点となる最も身近な体育施設であり、今後も利用を推進していかなければならない。ただし、過去に管理指導員の謝金の廃止、委託料の削減を行い、20年度に委託料を廃止したところであり、今後も受益者負担の在り方の検討を要する。 | 二次評価の要否 不要 |
|--|---------------|

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|--|
| 事業コード | 32201303 | |
| 事務事業名 | 登山振興事業 | |
| 予算書の事業名 | 登山振興事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和62年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | 単位 | 実績 | | 計画 | | | | |
|--|------------|--|------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| <p>①魚津市を代表する山「僧ヶ岳」の一般登山道（東又ルート）を安全な登山道として維持する。（魚津山岳協会へ委託）</p> <p>ア. 登山道整備：安全柵の確認、新設 灌木、雑草の刈払い 幅員の確保 伊折山休憩所の整備 イ. 市民登山の実施</p> <p>②僧ヶ岳・毛勝山等の登山者のため、片貝山荘の維持管理を行う。（シルバー人材、魚津清掃公社へ委託）</p> <p>ア. 浄化槽の点検・清掃 イ. 山荘内の掃除</p> <p>③片貝山荘の利用許可</p> | | | | | | | | |
| <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>僧ヶ岳登山道東又ルート 登山者</p> | 対象指標 | ① 僧ヶ岳登山道数 | 本 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | ② 片貝山荘利用者数 | 人 | 168 | 176 | 180 | 200 | 200 |
| | | ③ | | | | | | |
| <p><平成22年度の主な活動内容></p> <p>僧ヶ岳登山道整備を魚津山岳協会へ委託（H22年度は、熊が多発したため市民登山は行われなかった。）</p> <p>片貝山荘の維持管理をシルバー人材センター、魚津清掃公社へ委託。</p> <p>片貝山荘利用者への許可証発行</p> <p>*平成23年度の変更点</p> <p>特になし</p> | 活動指標 | ① 登山道整備の実施回数 | 回 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | | ② 市民登山の参加者数 | 人 | 32 | 0 | 30 | 30 | 30 |
| | | ③ 片貝山荘利用申請件数 | 件 | 45 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>僧ヶ岳登山道、片貝山荘の整備、維持管理を行い、安全な登山道、登山環境を確立する。</p> | 成果指標 | ① クレーム件数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ② 事故件数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ③ | | | | | | |
| <p><施策の目指すがた></p> <p>市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす</p> | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| <p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>○僧ヶ岳登山道整備事業</p> <p>僧ヶ岳は魚津市を代表する山であるが、以前は魚津市からの登山ルートがなく(宇奈月ルートのみ)、その整備が求められていたため、昭和62年に開設した。以後、この登山道を安全なルートとして永く維持していくために、整備業務を魚津山岳協会に委託している。</p> <p>○片貝山荘維持管理事業</p> <p>北陸電力の片貝第4発電所建設時に使用していた宿泊施設を、市が譲り受け、登山者用の施設として利用。H22年度より、生涯学習係からスポーツ係へ移管。</p> | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | | 0 | 18 | 10 | 10 | 10 |
| | | (4)一般財源 (千円) | | 140 | 169 | 312 | 312 | 312 |
| | | A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円) | | 140 | 187 | 322 | 322 | 322 |
| <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>○毛勝山周辺登山ルート調査：H18年度実施</p> <p>自然景観に恵まれ、注目される魚津市の山岳地帯であるが、登山道整備が十分とはいえない状況であり、その整備が望まれている。登山道整備の基礎資料を得ることを目的として、新規の登山ルート設置の可能性と整備方針を検討するための基礎調査を平成18年度に実施した。</p> <p>団塊の世代や高齢者を中心にトレッキングなどの軽微な登山に人気が高まっている。</p> | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | | 168 | 168 | 168 | 168 | 168 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | | 308 | 355 | 490 | 490 | 490 |
| | | (参考) 人件費単価 (円/時間) | | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| <p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>ア. 市山岳協会より登山道を維持するには、毎年整備しなければならない(何もしなければ道はなくなってしまう)</p> <p>イ. 市内外の登山愛好者要望として、毛勝山西北尾根の登山道整備が望まれている</p> <p>ウ. 片貝川上流部周辺は県定公園の指定を受けているが、さらに僧ヶ岳周辺は県立自然公園の指定が望まれている。</p> | ◆県内他市の実施状況 | <input type="radio"/> 把握している | → | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握していない | | 登山道は、それぞれ地形、状況がまちまちであり、僧ヶ岳ルート整備については100%市山岳協会に委ねているため、他市の整備状況については未調査である。 | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 | 説明 行政において開設した登山道であり、安全対策を講じながら永く維持していく必要がある 登山道を維持するには、毎年整備する必要がある(何もしなければ道は無くなってしま) |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 説明 成果向上の余地なし。 (正確な登山者数の把握方法を検討: 申請者意外は把握できない) |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 特になし |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最小限の委託料であり、削減する余地はない。また、23年度は毛勝山西北尾根の登山道整備の委託が必要であり、次年度は増額の必要あり。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・職員の行う事務は、庶務などの必要最小限のものであり、現在も僅かな事務量となっている。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 入山料等の負担を求めただけの整備(観光資源化)はされていないこと、不特定多数の登山者から受益者負担を求めるとは不可能といえる。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 観光資源としての整備が十分に整えば、検討する余地はあると考えるが、他市の同等クラスの登山道の水準が不明のため回答できない。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
|-------------------------------------|---------------|---|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 毛勝山西北尾根の登山道整備が急務とされる。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 新規登山道の整備と片貝山荘の維持管理について検討。 成果の方向性 維持 |

★課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------------|
| 県外からの山荘利用者が多く、特に高齢者登山者の利用度が毎年増加しているため登山道や施設の整備について山岳協会と協議が必要とされる。 | 二次評価の要否 不要 |
|---|---------------|

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|--------|
| 事業コード | 32201201 | |
| 事務事業名 | 全国スポーツ・レクリエーション祭事業 | |
| 予算書の事業名 | 全国スポーツ・レクリエーション祭事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成21年度 |
| | 終了年度 | 平成22年度 |
| 業務分類 | 6. ソフト事業 | |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100601 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 1. 保健体育総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | |
|--|---|---------------------------------|---|-------|-------|------|------|---|
| 第23回全国スポーツレクリエーション祭が平成22年度に富山県の全市町村で開催されるに当たり、魚津市ではフリー参加種目として家庭婦人バレーボールとベタンク競技が開催される。 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 全国スポーツ・レクリエーション祭に参加する家庭婦人バレーボールチーム及びベタンクチーム | ① 家庭婦人バレーボールチーム数 | 団体 | 22 | 48 | | | |
| | | ② ベタンクチーム数 | 団体 | 128 | 128 | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> ・大会前日の10/16に参加選手、実行委員会等の関係者で歓迎レセプションを開催 ・10/17家庭婦人バレーボール大会開催 会場はありそドーム、総合体育館、魚津高校の3会場で実施。全国より48チーム出場 ・10/17ベタンク大会開催 会場・天神山野球場 北北越を以て128チーム出場 *平成23年度の変更点 23年度は開催なし | ① 家庭婦人バレーボール参加者数 | 人 | 198 | 878 | | | |
| | | ② ベタンク参加者数 | 人 | 384 | 531 | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 大会を通じて各県の参加選手が交流を深めることで、全国のチームのネットワーク化を図る。 | ① 家庭婦人バレーボール参加県 | 数 | 1 | 20 | | | |
| | | ② ベタンク参加県数 | 数 | 1 | 9 | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> ア. 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成19年度に県から開催について依頼があり、併せてバレーボール、ベタンクの競技団体より魚津市開催の要望があった。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ④一般財源 | (千円) | 150 | 1,758 | 0 | 0 | 0 |
| | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 150 | 1,758 | 0 | 0 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 正式種目は各県より選抜されたチーム、個人が参加するため正確な人数が把握できるが、当市開催種目はフリー参加種目のため本大会直前でないと参加人数の把握が困難を極めたが、競技団体の尽力により予定していた出場チーム数で開催できた。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 400 | 1,000 | 0 | 0 | 0 |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,682 | 4,205 | 0 | 0 | 0 |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 1,832 | 5,963 | 0 | 0 | 0 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 0 | 0 | 0 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 全国から多くの方が来市されるため、もてなしについて十分な協議が必要であると指摘された。 | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | ● 把握している | 県実行委員会、幹事会の開催により、他市町村の予算関係、事業内容等が公開されている。 | | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 ・気軽に参加できる全国大会等の提供により、スポーツを通じた交流が生徒スポーツ社会の推進に繋がる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 大会PRを強化することにより、本大会での数多くのチームの参加が望めるが、全国都道府県による持ち回り事業のため当面は富山県開催は無い。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 継続する大会ではないので、連携する事務事業はなし。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 実行委員会形式により大会準備、運営を行うが、事務的な業務はほとんどがスポーツ係で遂行するため、膨大な事務量を考えると削減は不可能である。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| 【選択】 | 説明 |

【公平性の評価】

| | |
|---|--|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし | 説明 相応の大会参加料を徴収すること、市、県の補助金を含めて大会運営費を賄う。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 受益者の大会参加料は適正であると認められる |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|--|--|
| 1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| 2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | 年度 _____ |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
|-------------------------------------|---------------|----------------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 22年度で事業終了 コストの方向性 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | なし 成果の方向性 |

★課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------|
| 県内全市町村が実施した事業であり、一時ではあるが県内のスポーツ振興には大きく繋がる事業であった。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|--|------------|
| 事業コード | 32201305 | |
| 事務事業名 | 体育施設管理事務 | |
| 予算書の事業名 | 体育施設管理費 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭 and 32年度 |
| | 終了年度 | |
| | 当面継続 | |
| | 業務分類 | 1. 施設管理 |
| 実施方法 | <input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 08030300 |
| 部名等 | 教育委員会事務局 | |
| 課名等 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 係名等 | スポーツ係 | |
| 記入者氏名 | 片山伸二 | |
| 電話番号 | 0765-23-1046 | |

| | | |
|------------|-----------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 622001 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興 | |
| 施策名 | 2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001100602 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 10. 教育費 | |
| 項 | 6. 保健体育費 | |
| 目 | 2. 体育施設費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | |
|---|---|--|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| | | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| スポーツ施設の適正な維持管理、利用者サービスに努め有効な利用促進を図り、市民の健康増進及び誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整える。 1. 対象施設：市営体育施設（天神山野球場、吉田グラウンド、総合体育館（温水プール、弓道場含む）） 桃山運動公園 2. 指定管理者制度による維持管理、運営 H18.4.1から：(財)魚津市体育協会 (※ 市営テニスコート：H18.4.1から学校施設へ移管 桃山運動公園；H17年度からスポーツ課管理) | | ① 市の人口 ② 管理施設数 ③ | 人 施設 | 45,562 4 | 45,176 4 | 45,000 4 | 45,000 4 | 45,000 4 | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> ア. 年度別協定の締結（事業計画の精査、承認、指定管理料の支払い） イ. 基本協定に基づく各種報告（月例報告、事業報告）の精査 ウ. 基本協定リスク分担に基づく施設修繕※特にスポーツ振興くじを活用した桃山野球場大改修工事の実施 エ. 桃山陸上競技場写真判定装置の導入 オ. 温水プール改修工事 カ. 次期指定管理団体の設定（魚津市体育協会に再委託） ＊平成23年度の変更点 18年度～22年度まで財団法人魚津市体育協会が指定管理者として施設管理を行っていたが、23年度～27年度までの指定期間について新たに指定管理者の再募集を実施する。 | ① 修繕箇所（500千円以上） ② ③ | 箇所 | 4 2 | 4 4 | 4 4 | 4 4 | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的にスポーツを行う市民の増加 | ① 週1回以上スポーツをする市民の割合 ② 対象スポーツ施設の利用者数 ③ | % 人 | 23.70 220,250 | 18.30 223,898 | 30.00 230,000 | 35.00 230,000 | 40.00 230,000 | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか) | | 財源内訳 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ○市営体育施設の設置＝市営テニスコート：S32 市営吉田グラウンド：S39 勤労者青少年体育センター（現 総体中体育室）：S49 総合体育館、市営野球場（現 天神山野球場）：S50 室内温水プール：S54 市弓道場：H10 ○桃山運動公園のスポーツ課への移管＝H17.4.1 | | (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) | 0 0 570 129,154 | 0 0 62,132 142,676 | 0 0 570 115,433 | 0 0 570 115,433 | 0 0 570 115,433 | 0 0 570 115,433 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円) | | 129,724 | 204,808 | 116,003 | 116,003 | 116,003 | |
| ア. S60.4.1 魚津市体育協会が財団法人化 イ. H1.4.1 総合体育館（温水プール、吉田グラウンド含む）を（財）魚津市体育協会へ管理、運営委託 ウ. H15.9 地方自治法一部改正 「指定管理者制度」規定 エ. H17年度 スポーツ施設の指定管理者制度導入決定（条例改正、公募、基本協定締結等） オ. 指定管理者契約期間満了による新たな指定管理者の公募と基本協定締結等(指定期間H23年度～H27年度まで) | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | | 600 | 360 | 300 | 300 | | |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) | | 2,523 | 1,514 | 1,262 | 1,262 | | |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | | 132,247 | 206,322 | 117,265 | 117,265 | | |
| | | (参考) 人件費単価 (円/時間) | | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 施設利用者から施設の開放時間について、早期開館や終了時間の延長について要望があれば実施していただきたい。 | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない | | 設置状況、指定管理者制度導入状況など | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 スポーツ施設の適正な維持管理、有効的な利用促進を図ることは、市民の健康増進及び市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らすことに必要である。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 ※参考 スポーツ振興法 (昭和36年法律第141号) 第12条 地方自治法の一部を改正する法律 (平成15年法律第81号) 改正地方自治法第244条の2第3項 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 民間ならではのノウハウ活用を検討、実践することにより、市民ニーズを捉えた運営を行う → スポーツ施設の有効利用が期待される → 定期的にスポーツを行う市民の増加 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・施設管理経費については、指定管理者制度導入により大きく削減された。 ・施設の経年劣化が著しいため、修繕等の維持費は、今後更に増大すると考えられる。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 適正であり、見直しの余地なし。 市職員事務は、指定管理者基本協定書及び年度別協定書にかかるもの |

【公平性の評価】

| | |
|---|---------------------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし | 説明 条例に基づき利用料金を徴収 |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 県下的に施設相応の利用料金を条例で既定 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|---------------|---------------------|------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 施設修繕計画の再検討 (修繕年次計画) | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 老朽化施設の改修等計画の検討、計画策定 | コストと成果の方向性 |
| | | | 増加 |
| | | | 向上 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|---|---------|
| 体育施設は、(財)魚津市体育協会に指定管理委託したところであるが、施設の経年劣化が著しい。特に総合体育館及び温水プールの維持管理、政策、廃止等も含めて在り方を検討していく必要がある。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |